

2階多目的ルーム等の開放時間延長

■概要

図書館2階の「会議室」、「多目的ルーム」、「和室」の平日の開放時間を、次のとおり変更（延長）します。

変更前 午後5時まで

変更後 午後7時まで

■理由

上記3室は、読書や図書資料を使った調べ物、学習等のために解放している部屋です。現行の午後5時までの解放では高校生・大学生や社会人には利用しづらい面があり、昨年行ったアンケートでも、その旨を直接記載したご意見が複数出されていました。日常的にも電話や窓口カウンターで問い合わせや要望をいただいています。現状では、午後5時時点で席の3～4割は埋まっているにも関わらず、5時で退室いただいている状況です。

そこで、1階の開館時間に合わせて、2階の上記3室を午後7時までの解放とすることで、利用者サービスの向上を図るものです。

■変更時期

平成29年4月4日火曜日から（新年度の最初の平日開館日）

■手続き（規則改正）

「長久手市中央図書館の管理及び運営に関する規則」の第3条第1項に規定されている平日の開館時間についての部分を、平成29年4月1日付けで改正します。

